

大田市告示第174号

次に掲げる告示は、廃止する。

令和4年12月8日

大田市長 楫野弘和

- (1) 大田市認可外保育施設保育料等軽減事業補助金交付要綱（平成27年大田市告示第142号）
- (2) 令和2年度大田市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱（令和2年大田市告示第85号）
- (3) 令和3年度大田市子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付金）支給事務実施要綱（令和3年大田市告示第191号）
- (4) 大田市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱（令和2年大田市告示第110号）
- (5) 大田市未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業実施要綱（令和元年大田市告示第15号）

附 則

この告示は、令和4年12月8日から施行する。